

通学区域設定のお知らせ

令和3年9月

福岡市教育委員会 通学区域課

令和5年4月開校予定の西都地区新設小学校（仮称）の 通学区域を決定しました。

1 内容

(1) 西都地区新設小学校（仮称）（以下「新設小学校」という。）の通学区域

ア. 西都小学校の通学区域のうち、

西都一丁目、北原一丁目、下記①②を除く国道202号線以北の大字徳永

①1048番地3、1048番地4、1049番地3、1049番地4、1049番地6、1050番地1、1050番地9

②901番地、902番地1、905番地3、1052番地1、1052番地2、1052番地3、1052番地5

イ. 元岡小学校の通学区域のうち、

石崎隣組の範囲（大字田尻45番から103番、130番から160番及び2568番から2714番（2570番12を除く）。）

(2) 新設小学校に在籍する児童については、元岡中学校へ進学することとなります。

2 実施時期等

(1) 小学校区については、新設小学校開校時の令和5年4月1日から実施する。

ただしその時点で元岡小学校の6年生に在籍する児童については、卒業まで元岡小学校に通学できるものとする。

(2) 中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する令和6年4月1日から実施する。

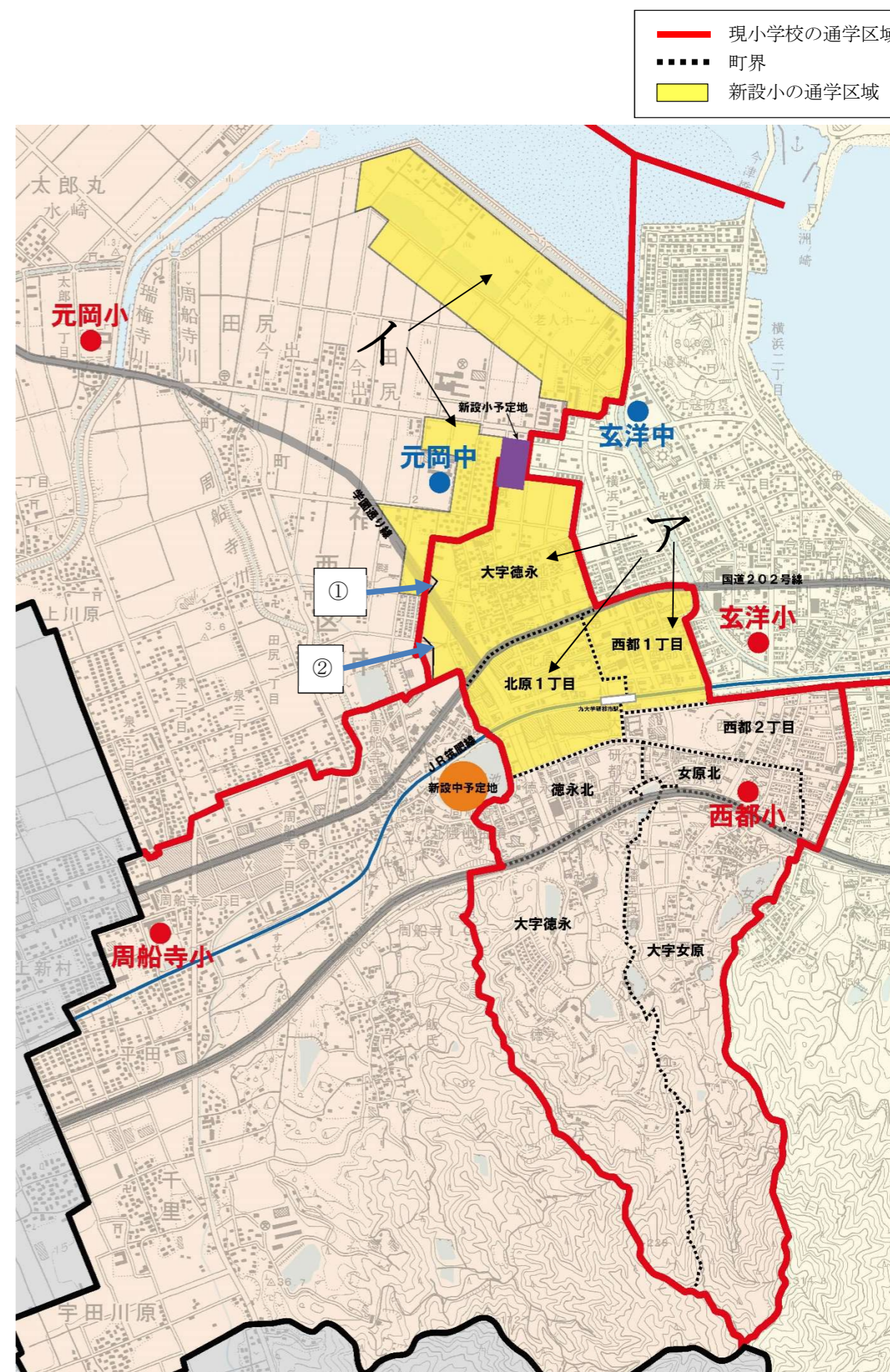
3 担当

福岡市教育委員会 通学区域課

〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1

電話：092-711-4252 FAX：092-733-5539

西都地区新設小学校（仮称）の通学区域



通学区域設定のお知らせ

令和3年9月

福岡市教育委員会 通学区域課

令和5年4月開校予定の西都地区新設小学校（仮称）の 通学区域を決定しました。

1 内容

(1) 西都地区新設小学校（仮称）（以下「新設小学校」という。）の通学区域

ア. 西都小学校の通学区域のうち、

西都一丁目、北原一丁目、下記①②を除く国道202号線以北の大字徳永

①1048番地3、1048番地4、1049番地3、1049番地4、1049番地6、1050番地1、1050番地9

②901番地、902番地1、905番地3、1052番地1、1052番地2、1052番地3、1052番地5

イ. 元岡小学校の通学区域のうち、

石崎隣組の範囲（大字田尻45番から103番、130番から160番及び2568番から2714番（2570番12を除く）。）

(2) 新設小学校に在籍する児童については、元岡中学校へ進学することとなります。

2 実施時期等

(1) 小学校区については、新設小学校開校時の令和5年4月1日から実施する。

ただしその時点で元岡小学校の6年生に在籍する児童については、卒業まで元岡小学校に通学できるものとする。

(2) 中学校区については、新設小学校の児童が卒業し、中学校へ進学する令和6年4月1日から実施する。

3 担当

福岡市教育委員会 通学区域課

〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1

電話：092-711-4252 FAX：092-733-5539

西都地区新設小学校（仮称）の通学区域

